

地理学研究連絡委員会報告

—わが国における野外研修施設の実態—

平成3年6月25日

日本学術会議

地理学研究連絡委員会

この報告は、第14期日本学術会議地理学研究連絡委員会の審議結果を取りまとめて発表するものである。

委員長 吉野 正敏（日本学術会議第4部会員・愛知大学文学部教授）

幹事 高橋 伸夫（筑波大学地球科学系教授）

谷内 達（東京大学教養学部教授）

委員 遠藤 邦彦（日本大学文理学部教授）

大竹 一彦（（財）日本地図センター常務理事）

奥野 隆史（筑波大学地球科学系教授）

小野 有五（北海道大学大学院環境科学研究科教授）

門村 浩（東京都立大学理学部教授）

鴨澤 巖（法政大学文学部教授）

設楽 寛（東北大学名誉教授）

西川 治（立正大学文学部教授）

野澤 秀樹（九州大学文学部教授）

藤原 健蔵（広島大学文学部教授）

正井 泰夫（立正大学文学部教授）

山下 脩二（東京学芸大学教育学部教授）

米倉 伸之（東京大学理学部教授）

1. 報告の目的

日本学術会議地理学研究連絡委員会は、国立大学、公立・私立大学及び地方自治体関係の野外研修施設の実態についてアンケート調査を実施したので、ここに結果の概要を報告する。

本報告の要点は、野外研修施設の多くがさまざまな問題を抱えている実態及び今後の方向についての関係施設の考え方を明らかにすることにある。本報告の要旨として、国立大学関係の野外研修施設から寄せられた今後の方向に関する意見を要約すると、次の通りである。

その第1は、学内での地位向上を目指したものである。たとえば、学内での位置付けを明確にして維持経費を大学当局に負担させる、現状を有効に機能させる、もっと拡大整備する、利用率を高める、研究を活性化し、研究実績を高める、改組する、などの意見が寄せられている。

第2は、施設の共同利用化に関するものである。たとえば、他分野への開放、学際的な利用、自然の総合教育、多目的利用、全学的利用、共同研究、他分野・他大学との共同利用・研究交流、外国人研究者の受入れ、などである。管理運営面でも、これらに対応して総合研究所、他機関との統合、ネットワーク化や、野外自然教育・研究機関群として文部省直轄の共同利用機関する案などが出されている。

第3は、社会との結び付きに関するものである。施設が特色を持ちそれをPRする、地域性を生かす、地域に根ざし住民と協調する、民間活力を利用する、研究成果の社会還元を重視すべきである、などの意見が寄せられている。

このように、学内での地位向上の発想と学外・他分野への開放的な発想

とに2極化する傾向がある。前者は個々の大学の特性との整合性を保つことが重要であり、後者は全国を通じての神経中枢的な野外研修センターを設置することによって実質的に機能することが期待される。

なお、その他の意見として、改革に際し改革案の受け入れ窓口がないのではないかと心配する回答があり、施設の今後の展望を具体的に描くことの難しさや、実現に向かってのシナリオの立て方の難しさが暗示されているように思われる。

今後、本報告を契機の一つとして、これらの野外研修施設のより有効な利用のために、広範な情報収集及び討議が行われることを期待する。

2. 国立大学関係の野外研修施設

国立大学関係の野外研修施設としてリストアップされた172施設のうち、80施設から回答を得た。

〔教職員数・経費・宿泊設備〕教職員数については43施設から回答があった。1施設当りの平均専任教職員数は10名である。7施設が20名を超えるが、一般的には小人数であり、半数近くに当る20施設が5名以下である。教官数は、ほとんどの施設では5名以下で、教官1～2名というのが野外研修施設の一般的な姿といえる。

経費については36施設から回答があり、そのうち35施設は施設経費が明記されていた。野外研修施設の規模は大小さまざまであるので、年間経費についても最低15万円から最高4200万円まで大きな差がある。100万円以上200万円未満が11施設で最も多く、100万円未満は5施設である。一方、1500万円以上が9施設もあり、その中間の200万円以上1500万円未満は10

施設にすぎず、経費の規模において大小の2極に分化していることを示している。教官研究費の年間予算も施設によって大きな差がある。教官1人当りに換算すると、6施設が100万円以上であるが、半数に当る10施設では60万円未満である。

回答のあった47施設のうち36施設が宿泊設備を備えている。宿泊設備を持たない施設は大学に近接した農場や都市内の植物園などである。一般に遠隔地において野外を研究・教育の対象とする施設は研究者・学生のための宿泊設備を備えているといえる。

〔利用資格と利用状況〕利用資格は施設の方針や事情によってかなりまちまちである。最も多いのは、学内外・専門分野を問わず研究・教育のために便宜を供すると明記している施設で、回答のあった34施設のうち17施設に達している。さらに22施設が、申し込みを受けてから判断する、あるいは国立大学関係であればよい、と回答しており、7割近くが利用に関して開放的であるといえる。

このほかの施設では、同一大学内の構成員に限っているものが3、同一学部内に限っているものが1、同一専門分野なら学外の研究者も利用可能とするものが4、同一大学内の同一専門分野に限っているものが1、さらに同一学部内の同一専門分野に限っているものが2であった。大学設置法に準拠する限り、管理運営上の諸規則としては、利用者の制限を余儀無くされる場合が少なくない。このように、野外研修施設の利用資格に関しては、法律の趣旨・解釈や、教育・研究上の運用・慣行などをめぐって、議論の余地があるように思われる。

1施設当りの平均利用者数は、39施設からの回答によると、1126人日で

ある。年間 200人日未満のところは3施設あり、500人日未満のところがおおよそ2割である。700人日以上1500人日未満のところは最も多くて約4割を占め、1500人日以上のところは3割近くを占める。

〔現在の問題点〕ほとんどの施設にとって「最も困ること」は、定員削減による職員不補充問題及び予算不足の問題である。定員の3分の2あるいは半数に減員した施設や、今後減員を予定している施設もある。

その結果、演習林のように事業を持つ施設では維持管理が不可能になったところも現れている。また教育に対応できない、常駐職員を配置できない、宿泊者への給食ができない、職員が過労に陥っている、などの問題も見受けられる。さらに職員不補充のために教官のみとなり支障を来す、職員の高齢化が進み資材運搬などができない、などの問題もある。

このような定員不足に対して、学内措置や学部・学科からの流用などで凌いでいるところは少数であり、むしろパート雇用や、業務の民間委託・請負の方向をたどるところが12施設にのぼっている。ただしこの方向での対策には、予算の確保が前提となる。

予算に関しては、多年にわたる実質的削減に苦慮している施設が圧倒的に多く、日常の消耗品や暖房などの費用にも支障を来している例がある。学部共通経費などから援助を得たり、教官研究費を流用したりして切り抜けているのが実情である。また事業施設の中には、作業員が確保できず事業が進捗しないところもある。このため事業収入の減少とそれに伴う予算の減少によって事業縮小に追い込まれた例もある。

これらの問題の対策としては、文部省や大学に根気よく要求を続けるといふ施設が多数見られる。受託研究費や科学研究費の獲得で乗り切ろうと

する施設もあるが、継続性の点で不安定であるために研究内容の変更や事業内容の転換・縮小を検討している施設が少なくない。また他学科との共同経営、他機関との合併、産学共同などを含めて、抜本的に組織の見直しや再編・整備を考えている施設もある。

そのほか、野外研修施設の多くは大学や都市から隔絶しているので、それに伴う問題点も多数指摘された。たとえば資料の入手・複写や物品の購入が不便であること、旅費の不足、実験設備の不備・不足、研究仲間が少ないこと、生活面での福利厚生施設に乏しいこと、などである。またこのほかにも、研究施設の老朽化、学生実習用の宿泊設備の不足、他大学からの外来者に対するサービスに伴う負担増などが指摘されている。

〔今後の展望〕今後の展望に関する68施設からの回答を分類してみると、楽観論が14、現状維持期待論が13、悲観論が30、そして改組・転用に直面あるいは予想している施設が11であり、多くの施設が今後の展望について悲観的であるといえることができる。

楽観論（14施設）のうち、素朴に現状が継続するだろうと予想したものが10施設で、もっと積極的な整備・拡充への期待や、継続に何の心配もないとする見解は、あわせて4施設と少数である。

現状維持期待論（13施設）の多くは、不安・危惧を持ちながらも、学科が無くならない限り存続するはず、当分は存続するだろう、非常勤を入れて何とかしのげる、などの予想とともに、いわば願望を込めて現状維持を予想しているものである。また、もっと率直に、現状維持が精一杯と表現した例も含まれる。

悲観論（30施設）のうち、6施設が心配である、見通しが暗い、と漠然

ととらえ、4施設が具体的に機能が制限され運営に支障をきたすと予測している。また9施設が、何らかの表現で悲観的回答を寄せた。さらに、このままでゆけば維持困難、存続すら危ぶまれる、機能停止、前途暗たん、無人化、荒廃、廃止など、かなり明確に存続の危機を予想している施設が11にのぼっている。

このほかに、現状の延長以外の見通しを答えた施設（11施設）もあり、そのうち5施設が他の機能への変身や他の施設への転用、統合による解消などを予想し、4施設が組織の改組あるいはその見通しに直面している。

今後どのように発展させたいかという質問に対しては、64施設中約半数を占める33施設から、現在の路線を肯定しその延長上に発展方向を見出だそうとする回答があった。そのうち、このまま充実・発展させたいという回答が24施設で最も多い。この中には、道路を整備して利用しやすくしたいとか、冬の利用率を高めたいというものも含まれる。また9施設が、部門の新設や官制上の昇格を望んでいる。

これに対して7施設が、現在の路線への危惧・不安を前提に、もっとユニークな存在、応用分野への進出、他分野への関わりを深めるなど、体質の変身を考えている。また4施設が学内共同利用を目指す施設や多目的利用を考えており、さらに12施設が全国的共同利用やそれを前提にしたネットワーク化を考えている。そして10施設が、地方的ないし全国的なセンターとしての機能を持たせたいと回答している。これらの方向は、特定大学の特定学科に所属した施設から脱却して、特定分野なら全国的な、特定大学内なら全学的な利用を目指しており、多目的利用あるいは共同利用のための共通施設への道を指向している。

3. 公立・私立大学関係の野外研修施設

野外研修施設に関係すると思われる39大学の当該学部にアンケートを依頼した。その内訳は、文学部・教育学部に地理学科のある11大学、理学部・文理学部・工学部に地理学・地学・環境科学・生物工学などを有する10大学、農学部・生物資源学部・獣医畜産学部及び酪農・園芸専攻などのある15大学、そして海洋・水産学部のある3大学である。これら39大学のうち14大学から回答があった。

研修施設（セミナーハウスを含む）として回答があったのは3大学4施設で、いずれも学生の研修・実習が主な活動である。このうち2施設は調査研究基地としても利用されており、他の2施設は学生の課外活動と体育訓練にも利用されている。

調査研究施設として回答があったのは4大学7施設で、その多くは農学部の農場（4施設）などのように、学生の研修・実習をも主な活動に加えている。

〔施設の規模と職員数〕研修施設の規模は、土地が約3000～136万㎡、建物が500～2000㎡、研究・実験室が1～35室で、大きな開きがある。また最大の集会室の収容人員は、150人が1例あるほかは25～50人で、比較的小規模である。職員数は3施設が1～2名、他の1施設が5名（内専従者2名）である。

調査研究施設の規模は、建物の面積は1000～2000㎡程度であるが、土地の広さには桁違いの大きな開きがある。最大集会室の収容人員は15～30人で大きな差はない。職員数は、研究者7名を含めて14名の専任職員が活動している農場の例もあるが、他の3農場は管理業務の職員3～4名程度で

ある。農場以外の3施設のうちの1つは研究所で、研究・実験室が6室あり、研究者5名を含めて7名の職員がいるが、他の2施設は常駐研究者はいない。

〔利用資格と宿泊設備〕利用者の範囲は、当然のことながら、研修施設が一般学生を対象としているのに対して、調査研究施設では研究者と専攻学生に限られる。また公立大学の施設がいずれも学外研究者に対して開放的であるが、私立大学の場合には、原則として学内に限定しているところが多い。

研修施設は4施設とも宿泊設備があり、収容人員は最大が200人、最小が43人である。いずれ複数集団の同時利用を反映して、最大集会室の収容人員より多い。調査研究施設では農場・研究機関とも宿泊設備を持っており、15～50名程度の収容能力がある。

4. 地方自治体関係の野外研修施設

各都道府県環境保全課あるいはそれに相当する部局に対して、野外に関する公共の調査研究・研修・学習施設の紹介を依頼した。31の府県から回答があり、104施設の紹介を得た。

それらを大別すると、広く野外活動の基地となる青少年自然の家が27で最も多く、自然公園、森林公園、県民・市民の森など公園関係の施設が19、野鳥や昆虫を対象とする観察センター的なものが8、自然教室・自然観察の施設が10、鳥獣（自然）保護センターが9、ビジターセンターが10、郷土館・博物館・科学館・水族館などの学習施設が14、そして緑化センター、林業試験場、地下資源調査所などである。

また環境庁からは国立公園内の92施設の紹介を得た。これらのすべてが野外研修施設というわけではないが、府県側からのリストに対して相互補完的に役立った。

以上の諸施設の中から、野外の自然を直接の対象にした調査研究・研修を比較的中心にしていると思われる79施設を選んでアンケート調査を実施し、38施設から回答が得られた。

〔施設の規模と職員数〕土地・建物の面積は、それぞれの施設の機能の相違を反映して広狭の差が著しい。回答のあった38施設中33施設が集会室を持ち、自然教育に重点を置いた活動を反映している。各施設の最大の集会室の収容人員に着目すると、最少は10人であるが、50人未満のものは4施設にすぎない。50人以上 100人未満が16施設で最も多く、100人以上が13施設にのぼる。

職員数は22施設（58%）が5人以下である。このうち2人が9施設で最も多く、次いで3人が5施設、4人が3施設である。10人以上は13施設で、これら職員の多いところはすべて調査研究機関である。

〔主な活動〕主な活動についての回答では、「自然教育」が22施設（58%）で最も多く、次いで「観察」が12施設（32%）、「研修」が10施設、「調査研究」が9施設（24%）である。このほか調査研究の基地としての活動が4施設、業務管理が主な活動であるものが9施設ある。

調査研究の対象について、19施設から回答があった。対象は複数にわたる場合が多いが、最も多いのは動物（9施設）と植物・植生（8施設）で、次いで自然一般（5施設）、地形・地質（4施設）であった（複数回答）。たとえば動物関係では鳥類、昆虫類、哺乳類、水生動物、ニホンカモシカ

など、植物・植生では湿生植物、藻類、薬用植物などのように、それぞれ特色のある調査研究対象が見られる。

38施設中14施設が機関誌を発行している。このうち年1回が4、季刊が3、月刊が3、不定期が3である。調査研究報告の形式のものが5誌で、その他は機関誌名が〇〇通信、〇〇だよりというような普及誌の形式である。

〔利用資格と宿泊設備〕38施設中35施設が一般に開放されている。残りのうち1施設は所属機関の職員に限られ、2施設が調査研究者のみに開放している。これらはいずれも研究機関である。

宿泊施設があるとの回答があったのは9施設である。このうち3施設は所属機関の職員のみが利用し、収容人員は2～10名である。また2施設は調査研究者に限り開放している。収容人員は10名と30名である。

〔現在の問題点〕第1の問題点は職員及び専門家の不足で、「最も困っていること」としてこれをあげている施設が最も多い。

第2は建物・設備・標本などの老朽化である。その原因として財政・予算の貧弱さのほかに、硬直した行政側の姿勢も指摘されている。また施設の不備については、狭い、駐車場がない、屋内展示場がないなど、当初の設計・計画に関するものが多い。当面の課題としては、学習・研究用の設備の更新を望む声が大きく、炊さん室やボランティア専用室など、新しいイベントや活動に必要な設備の要求は切実である。

第3は施設周辺環境の悪化で、とくにゴミ投棄の問題が切実である。そのほかにもカラスの急増や生活用水などの問題が指摘されている。

〔今後の展望〕今後の発展の方向に関しては38施設中29施設から意見が

寄せられた。その多くは施設の拡充を指向しており、将来は博物館・科学館や研修センターなどの教育的施設への発展の構想が見られる。またフィールドの拡大とともにロープウェーやミニ鉄道などを導入する構想や、自然現象の生中継を含め情報センターの機能を指向する構想もある。

今後を展望する上で最も多く見られる意見は、専門職の導入や職員の専門的資質の向上であり、職員の質的な面に強い関心が寄せられている。そのために類似施設との活発な交流、研修受入れ、外部研究者の滞在などを望む声もある。

また人材養成の一環としての研究環境の整備、調査研究基地としての機能及び宿泊設備の充実など、施設の体制づくりにも多くの意見が寄せられた。さらに施設のあり方として、季節性の解消による施設利用の活性化や、地域の生活や産業に対する貢献などを指向する意見も見られる。